

— 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い —

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

qNMR法の法医中毒学的分析への応用に関する基盤研究

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、日本医科大学法医学教室

〔研究代表者〕

金涌 佳雅

〔研究の目的・方法〕

近年、核磁気共鳴法（NMR）の原理を生かして、qNMR法という新しい定量法が活用されつつあります。本研究はqNMR法を法医中毒学分野に応用するための分析条件を探索・開発することを目的としています。令和3年から令和5年までの3年間、東京都監察医務院にて取り扱われた検案・剖検例100事例から、血液・尿の残余試料数mLを取得し、法医中毒学領域で見られる薬毒物に関して、qNMRの手法を応用により濃度分析が可能か検証し、従来の機器分析法と、精度や分析時間等の比較検証を実施いたします。

〔研究の対象者〕

令和3年(2021年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日の間に当院で死体検案又は行政解剖された方のうち、本研究の代表者・分担者が担当した事例。ただし、亡くなつてから発見までの期間が長い方、焼死の事例などで、薬毒物検査が実施されなかつた場合は除外します。

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 金涌佳雅

〒112-0012 東京都文京区大塚4-21-18 電話 03-3944-1481